平成２８年（再ロ）第１４号

大阪府羽曳野市樫山189番地の12
再生債務者　山本　幸江
1　決定年月日時　平成28年12月５日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年１月６日まで
4　一般異議申述期間　平成29年１月13日から平成29年１月27日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２８年（再ロ）第１号

兵庫県多可郡多可町中区牧野692番地４
再生債務者　西田　幸代
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年12月５日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年１月10日まで
平成28年12月６日　神戸地方裁判所社支部

平成２８年（再ロ）第１２号

大阪府松原市東新町１丁目10番16号　前住所大阪市住吉区苅田８丁目２番13―205号
再生債務者　近藤　宏
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年11月30日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年１月11日まで
平成28年12月５日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２８年（再ロ）第３号

大分県津久見市中町６番20号
再生債務者　益田　直樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年11月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年12月５日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（再ロ）第１０号

札幌市東区東苗穂９条２丁目７番６号
再生債務者　鵜沼　克知
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年12月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年12月６日
札幌地方裁判所民事第４部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十八年十二月十四日
東京都港区北青山二丁目五番八号
（甲）日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社
代表社員
オラクルＣＡＰＡＣサービシズ
職務執行者　金子　忠浩
東京都港区北青山二丁目五番八号
（乙）オーパワージャパン合同会社
代表社員　ＯＣＡＰＡＣホールディング・カンパニー
職務執行者　金子　忠浩

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十九年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第一項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加は致しません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.tosusouko.co.jp/koukoku/k_koukoku.pdf
（乙）掲載紙　佐賀新聞
掲載の日付　平成二十八年八月１日
掲載頁　二十三頁
平成二十八年十一月十四日
佐賀県鳥栖市藤木町二四四五番地
（甲）鳥栖倉庫株式会社
代表取締役　高田　信哉
佐賀県鳥栖市藤木町二四四五番地
（乙）鳥栖流通サービス株式会社
代表取締役　高田　信哉

効力発生日変更公告

当社は、平成二十八年十二月三十一日予定の吸収合併の効力発生日を平成二十九年二月一日に変更いたしましたので公告します。
平成二十八年十二月十四日
沖縄県那覇市安里三六七番地五
リカバリー沖縄株式会社
代表取締役　大河原　峻

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千二百万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年十二月七日
掲載頁　九十五頁（号外第二七〇号）
平成二十八年十二月十四日
大阪市住之江区泉一丁目三番一八号
セイコー運輸株式会社
代表取締役　宮嵩　豪

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月二十九日を基準日と定め、同日午前八時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年十二月二十九日以降開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。
平成二十八年十二月十四日
東京都豊島区東池袋四丁目一四番二号
株式会社アイ・ステーション
代表取締役　大橋　弘幸

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月二十九日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。
平成二十八年十二月十四日
東京都文京区後楽二丁目三番二一号
ＩＣＬ　ＪＡＰＡＮ株式会社
代表取締役　木下　久弥
平成二十八年十二月十四日
佐賀県鳥栖市藤木町二四四五番地
（甲）鳥栖倉庫株式会社
代表取締役　高田　信哉
佐賀県鳥栖市藤木町二四四五番地
（乙）鳥栖流通サービス株式会社
代表取締役　高田　信哉

効力発生日変更公告

当社は、平成二十八年十二月三十一日予定の吸収合併の効力発生日を平成二十九年二月一日に変更いたしましたので公告します。
平成二十八年十二月十四日
沖縄県那覇市安里三六七番地五
リカバリー沖縄株式会社
代表取締役　大河原　峻

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千二百万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年十二月七日
掲載頁　九十五頁（号外第二七〇号）
平成二十八年十二月十四日
大阪市住之江区泉一丁目三番一八号
セイコー運輸株式会社
代表取締役　宮嵩　豪

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月二十九日を基準日と定め、同日午前八時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年十二月二十九日以降開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。
平成二十八年十二月十四日
横浜市港北区新横浜二丁目一四番二六号
横浜電子精工株式会社
代表取締役　長﨑　敏幸

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十八年十二月十四日
東京都千代田区大手町一丁目一番三号大手センタービル
ロジスオールジャパン株式会社
代表取締役　伊地知真弘

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十八年十二月十四日
東京都世田谷区三軒茶屋一丁目一一番一五号
利恵産業株式会社
代表取締役　助川秀一朗

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年一月六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十八年十二月十四日
石川県白山市徳丸町一三六番地六
株式会社米沢ビルシステムサービス
代表取締役　米沢　寛

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月三十一日を基準日と定め、同日十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年三月三十一日までに開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。
平成二十八年十二月十四日
横浜市港北区新横浜二丁目一四番二六号
横浜電子精工株式会社
代表取締役　長﨑　敏幸

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十八年十二月十四日
山形市北町三丁目九番一五号
愛和建設株式会社
代表取締役　横山　正已

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年一月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十八年十二月十四日
東京都千代田区大手町一丁目一番三号大手センタービル
ロジスオールジャパン株式会社
代表取締役　伊地知真弘

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十八年十二月十四日
東京都世田谷区三軒茶屋一丁目一一番一五号
利恵産業株式会社
代表取締役　助川秀一朗

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年一月六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十八年十二月十四日
石川県白山市徳丸町一三六番地六
株式会社米沢ビルシステムサービス
代表取締役　米沢　寛